

サービス名称	型 名
ウイルスバスター™ ビジネスセキュリティサービス Provided by 富士通 J a p a n	

1. サービスの実施

乙は甲に対し、第4項記載のサービス（以下「本サービス」という）を実施します。
2. サービスの対象

本サービスの対象製品は、日本国内に所在する、インターネット接続機能を有する本サービス仕様書末尾記載の本サービス専用ホームページに記載の以下の各号の電子機器（以下「端末」という）をいいます。

 - (1) スマートフォン
 - (2) タブレット端末
 - (3) パーソナルコンピュータ
3. サービス実施の前提条件
 - (1) 甲は、乙が本サービスを実施する前提として、別途乙が指定する環境（ハードウェア、ソフトウェア、通信環境、設備、空調等を含みますが、これらにかぎりません）を甲の責任と費用負担で準備するものとします。
 - (2) 甲は、本サービスの提供を受ける端末（以下「対象端末」という）の数は、1 IDから契約できるものとします。
 - (3) 甲は、本サービスの運用を管理する者（以下「管理者」という）を選定し、乙所定のサービス申込書に記入のうえ、乙に通知するものとします。なお、甲は、当該サービス用アプリケーション（以下「本アプリケーション」という）にインストールした内容に変更がある場合、速やかに乙に通知するものとします。
 - (4) 甲は、本サービスを利用するにあたり、事前に乙が乙所定の方法によりURLを通知した管理用Webシステム（以下「管理用Webシステム」という）から本サービス用アプリケーション（以下「本アプリケーション」という）を対象端末にインストールするものとします。
4. サービスの内容

乙は、以下の内容に従い、「ウイルスバスター™ ビジネスセキュリティサービス Provided by 富士通 J a p a n」を提供します。なお、対象端末の種類またはOSにより、乙が甲に提供を行うことができる内容は異なり、詳細なサービス内容についてはサービス専用ホームページにて定めるものとします。

 - (1) 管理用Webシステムの利用

管理用Webシステムにより、対象端末の管理およびセキュリティ対策機能の設定を行うことができます。
 - (2) スパイウェア対策

アドウェア、Cookieおよびグレーウェア等を含むスパイウェア（以下総称して「スパイウェア」という）の検知ならびに対象端末内で起動中のスパイウェアの検出・削除ができます。
 - (3) ウイルス対策

対象端末内のウイルスおよびワーム等の不正ソフトウェアプログラム（以下総称して「ウイルス等」という）を検出し、当該ウイルス等の機能を解除または削除するための処理を実行します。
 - (4) Webレビュー機能

フィッシング詐欺やウイルス等が仕込まれているWebサイトへのアクセスを未然にブロックします。
 - (5) アプリケーションコントロール

使用を禁止したいアプリケーションの起動を管理者にて制御することができます。
 - (6) デバイスコントロール

デバイスへのアクセス権限を適切に設定することで、情報漏えい、ウイルス等感染を予防することができます。なお、管理者は、対象端末の利用者（以下「利用者」という）毎にデバイスへのアクセス権限を与えることができ、ファイルおよび電子署名単位の当該アクセス許可も設定できます。
 - (7) URLフィルタリング

管理者が特定のURLのWebサイトへのアクセス制御のルールを設定することで、利用者がアクセス制御されたWebサイトにアクセスすることを制御します。
 - (8) 挙動監視

管理者が対象端末を監視し、当該対象端末のOSやインストール済みのソフトウェアに異常な変更が加えられていないかを確認します。
 - (9) ログレポートの出力

管理者が管理する対象端末上の脅威イベントの概要および詳細等のログ情報を管理用Webシステム上で閲覧およびレポートとして出力することができます。
 - (10) モバイルデバイス管理

モバイルデバイス管理（リモートロック、リモートワイプ、パスワードポリシー設定）ができます。
5. サービスの提供時間帯

本サービスの提供時間帯は、24時間365日とします。ただし、乙は、本サービスの実施期間中、第13項に基づき、本サービスの提供を中断または停止することがあります。
6. サービスに関する問い合わせ

乙は、本サービスの契約期間中、甲管理者からの本サービスに関する仕

様もしくは操作方法等技術的な内容に関する質問等のサポートサービス（以下「サポートサービス」という）を別紙「ご利用上の注意」の定めに従い、乙指定の電話番号またはメールアドレス宛のE-mailにて受け付けるものとします。なお、管理者は、甲専用のお客番号（以下「お客番号」という）をサポート窓口に伝え、または、当該E-mailに記載のうえ当該質問を行うものとします。なお質問の受付時間は、電話については、日本時間の月曜日から金曜日まで（日本国の祝日および乙の指定する休業日を除く）の9時から17時まで、E-mailについては、365日24時間とします。ただし、当該問い合わせに対する乙からの回答は、日本時間の月曜日から金曜日まで（日本国の祝日および乙の指定する休業日を除く）の9時から17時までの間のみ行うものとします。

7. 甲の協力義務

甲は本サービスの実施期間中、自らの責任と費用負担により、次の各号の事項を実施するものとします。

 - (1) 甲は、サポートサービスに関連して知り得た情報（当該サポートサービスに関連する電話番号、FAX番号、E-mailアドレス、URLおよび乙の当該サポートサービスに関するWebサイトに記載の情報を含む）および乙または乙に本サービスを提供する権利を許諾したライセンサー（以下「乙ライセンサー」という）より本サービスを利用するために発効されるID、パスワード、シリアル番号、アクティベーションコード、レジストレーションキーまたはライセンスキー等（以下総称して「ID等」という）につき、その使用および管理について責任を持つとともに、乙および乙ライセンサーの書面による承諾を得ることなく第三者に開示、漏洩しないものとします。ただし、裁判所等司法機関、国家機関の命令による開示等正当なる事由に基づき当該情報を開示する場合はこのかぎりではありませんが、その場合には乙および乙ライセンサーに対して速やかに事前の通知（事前に行えない場合は事後速やかに）を行うものとします。なお、当該ID等が第三者に使用されたことにより甲に生じた損害については、乙はなんら責任を負わないものとします。
 - (2) 甲は、対象端末の保守を自己の責任と費用負担にて行い、別途乙が指定する動作条件（OS、ブラウザ種別を含みますが、これらにかぎりません）を維持するものとします。
 - (3) 甲は、利用者に対して、本サービス仕様書における本項第(1)号および第(2)号、第8項、第11項、第12項、第15項ならびに第16項の使用条件に同意させるとともに、これを遵守させるものとします。
8. 免責
 - (1) 乙および乙ライセンサーは、本サービスおよび本サービスにおける管理用Webシステムの機能、仕様、運用ルールおよび使用方法、ならびに本サービスの仕様および構築・運用ルール等の詳細を定めているドキュメンテーション（以下「ドキュメンテーション」という）に関して一切の保証を行わないものとします。また、乙および乙ライセンサーは、本サービスおよびドキュメンテーションの機能が甲の特定の目的に適合することを保証するものではなく、本サービスまたはドキュメンテーションの物理的な紛失、事故および誤用等に起因する甲の損害につき一切の補償を行わないものとします。
 - (2) 本契約の一般条項第11条および第12条の定めに加えて、本サービスまたはドキュメンテーションの使用に起因して甲またはその他の第三者に生じた結果的損害、付随的損害および逸失利益に関して乙委託先等および乙は一切の責任を負わないものとします。
 - (3) 本契約の一般条項第11条および第12条の定めにかかわらず、本サービスのもとで、理由の如何を問わず乙または乙ライセンサーが、甲またはその他の第三者に対して負担する責任の総額は、甲が損害の生じる直前の3か月間に本サービスの対価として実際に乙に支払った金額の100%を上限とします。
9. サービス終了時のデータの取り扱い

乙は、本サービスの終了後30日を経過したときには、甲が管理用Webシステムに登録（入力）したデータを消去するものとします。
10. 情報の取得・管理等
 - (1) 甲は、本サービスの実施のために、本アプリケーションを用いて、対象端末から以下に定める情報が継続的に乙ライセンサーのサーバーに送信されることに同意します。なお、甲は、当該情報が送信されることにつき、利用者から事前に同意を得たうえで、当該同意をした利用者に対してのみ、第3項第(4)号に定めるインストールをさせるものとします。
 - a. 利用端末のデバイス名（Googleアカウント名、Windows OSを搭載した端末のコンピュータ名）、電話番号、端末固有識別番号、シリアル番号
 - b. 利用端末のネットワークアダプタのMACアドレス、IPアドレス
 - c. 利用端末のOSバージョン、モデムファームウェアバージョン、端末に内蔵されたストレージの容量に関する情報
 - d. 利用者がアクセスしたURLの情報や利用者がWebサイトで入力

した情報等

(2) 甲は、対象端末を、本サービスを利用しないものに譲渡、貸与するときには、あらかじめ管理用Webシステムを用いて、当該対象端末に関する情報を削除するとともに、対象端末から本アプリケーションを削除するものとします。なお、甲が上記記載の削除等を行わなかったことに起因して、乙が利用者からクレーム等を提起されたときには、甲は、乙に代わって当該クレームを処理するものとし、乙に迷惑をかけないものとします。

1 1. 個人情報の保護

甲が本サービスを利用して管理用Webシステムに入力する甲の取り扱う個人情報については、甲自ら取り扱うものであり、乙は秘密に保持する以外の義務を負わないものとします。また、甲が本サービスを利用するにあたり乙に通知した管理者ならびに利用者の個人情報については、乙ライセンサーに要求された場合、乙が乙ライセンサーに提供することを甲は同意するものとします。

1 2. サービスの中断および停止

乙は、次の場合には、本サービスの提供を中断または停止することができるとします。この場合、乙はあらかじめその旨を甲に通知するものとします。ただし、緊急やむを得ない場合は、このかぎりではありません。なお、これにより甲に損害が生じたとしても、乙は一切責任を負いません。

- (1) 管理用Webシステムその他本サービス用設備の保守上または工事上やむを得ないとき
- (2) 乙が提供を受けている他の電気通信事業者の都合により、本サービス用電気通信回線またはアクセス回線の使用が不能なとき
- (3) 乙が本サービスを提供するために必要となる電気通信回線、電気通信設備またはアクセス回線に対し、第三者が故意に当該機能を破壊する場合、または、当該機能に支障をきたす行為を行った場合
- (4) 天災地変、事故等により、本サービスの提供ができなくなったとき

1 3. 本サービスの廃止

- (1) 乙は、本サービスの全部または一部を廃止することがあります。その場合、乙は本サービス廃止の1か月前までに甲に通知するものとします。
- (2) 前号に基づき、本サービスが廃止となった場合、廃止日をもって本サービスは自動的に解約されるものとします。

1 4. 本サービスに関する制限について

- (1) 本サービスにおけるウイルス等判定条件は、本サービス提供時点における乙ライセンサーの知見および一般的な技術水準等に基づき定められた基準によるものであり、必ずしも全ての未知および既知のウイルス等を正確に判断できるものではないことにつき甲は同意するものとします。
- (2) 乙は、本サービスにおいて、ウイルス等を検知しなかったこと、または、誤って検知したことにより、甲または利用者が被った損害について、何ら責任を負うものではありません。本サービスによって発見されたウイルス等への対応は、甲の責任において行うものとします。

1 5. 本サービスの機能改善について

乙は、甲に対して事前に通知または同意を得ることなく、第4項に定める本サービスの内容の一部変更または追加を実施できるものとします。なお、甲は、当該変更または追加に伴う本サービスの利用方法の変更について、何ら異議を唱えないものとします。

1 6. 知的財産権の帰属

- (1) 本サービスならびにドキュメンテーションに関する著作権、特許権、商標権、ノウハウおよびその他すべての知的財産権は乙または乙ライセンサーに帰属します。
- (2) 甲は、乙の書面による事前の承諾を得ることなく、本サービスおよびドキュメンテーションを第三者へ賃貸、貸与、販売または譲渡できないものとし、かつ、本サービスおよびドキュメンテーションに担保権を設定することはできないものとします。また、甲は、乙および乙ライセンサーの書面による事前の承諾を得ることなく、甲の顧客サービス（有償、無償を問わず営利目的または付加価値サービスとして第三者へ提供されるサービス）の一環として本サービスを使用することはできないものとします。

1 7. 用語定義

本サービス仕様書で使用している略称、用語は、以下の内容を示します。

スパイウェア	マーケティング目的で個人情報を収集したり、Webページの閲覧時に広告を配信するように設計されたソフトウェア。
アドウェア	広告を表示するプログラムの種類。
グレーウェア	ウイルス等は含まれておらず、明らかに悪質というわけではないが、ユーザーを不快にさせたり害を及ぼすことのあるプログラム。
脅威イベント	ウイルス等により、コンピュータに望ましくない事象（データ改ざん、破壊、システムエラー等）を引き起こす可能性のある状況。
パターンファイル	アンチウイルスソフト(ワクチンソフト)がウイ

	ルス等を検出するのに使用されるウイルス等に感染したファイルおよびネットワーク上で自己複製を繰り返すワームプログラムの特徴を収録したファイル。
--	--

1 8. その他

- (1) 甲は、本サービスに関する甲と乙ライセンサー間の訴訟については、東京地方裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに同意するものとします。
- (2) 本サービス仕様書に記載しているホームページのURLは以下となります。

・本サービス専用ホームページ

<https://www.fujitsu.com/jp/group/fjm/solutions/collaboration/trendmicro/vbbs/>

以 上

サポートサービスご利用上の注意

本サービスのサービス仕様書第 6 項に定めるとおり、サポートサービス（本サービスの技術的な内容に関するお問い合わせ）は以下に定める事項に従い、管理者からのお問い合わせのみ受け付けます。

サポートサービスの提供範囲・条件

1. 乙に通知した管理者に対してのみサポートサービスを提供します。
2. 対象端末そのもの、本サービス以外に起因して生じた障害に関する問い合わせはサポートサービスの対象外となります。
3. 本サービスにて提供していない機能に関する問い合わせおよび本サービスのドキュメンテーションに掲載されない事項に関する問い合わせには回答できません。
4. サポートサービスは、甲からのすべての問い合わせに対して、回答を確約するものではありません。
5. サポートサービスは、本サービスに関する技術的な問題や障害の修正を保証するものではありません。またサポートサービスは、本サービスに関する技術的な問題や障害の解決を支援するもので、プログラム設計、開発、デバッグおよびプログラミング等に関する問い合わせはサポートサービスの対象外となります。
6. サポートサービスには、オンサイトサポート、リモートサポート、ウイルス情報レポートの作成等は含まれません。
7. 本サービスの修正モジュール (HotFix、Service Pack)、管理用 W e b システムおよび本アプリケーションの新バージョンの導入作業は、サポートサービスの対象外となります。
8. サポートサービスでは、本サービスの仕様上の制限や欠陥で生じた問題については、当該問題が当該制限や欠陥に起因して生じたものであると報告するところまでを回答の限度とします。ただし、当該回答時点において当該問題の解決策があれば提示します。
9. サポートサービス提供時、甲が本サービスを利用する環境は、本サービス専用ホームページに記載したウイルスバスタービジネスセキュリティサービスのシステム要件に準拠する必要があります。本アプリケーションの最新版を利用しているものとします。なお、乙は、当該環境が良好な状態であるかどうかを確認する権利を有します。乙による当該確認の作業には別途費用が発生する場合があります。その別途費用について乙は甲に請求できるものとします。ただし、甲は、乙による確認作業を拒否する権利を有しますが、確認作業を拒否された場合、当該確認作業を要する問い合わせには回答できません。
10. サポートサービスの提供範囲を超えた要求などにより、甲に対するサポートサービス提供が困難と乙が判断した際は、乙はサポートサービスの提供を終了できるものとします。
11. 以下の場合、サポートサービスをお受けできませんのでご了承ください。
 - (a) 管理者のご登録内容に不備がある場合
 - (b) 本サービスの契約期間外の場合
 - (c) O S の言語を、日本語以外に設定した対象端末を使用している場合
 - (d) 日本語以外での言語による問い合わせの場合
 - (e) 本サービスの不具合でないことが判明した場合

以上